

## 「令和6年度 オーガニック SHIBATA プロジェクト」補助金交付要綱

### 1 趣旨

低糖質商品など健康志向で高付加価値の特産品・加工品づくりに取り組む「オーガニック SHIBATA プロジェクト」に参加を希望する事業者で、自主的・積極的に商品開発を行う際に係る費用の一部について補助金を交付する。

### 2 参加要件

以下の全ての項目を満たす店舗

- (1) 「オーガニック SHIBATA プロジェクト」に参加する事業者
- (2) 自主的・積極的に商品開発を行う事業者

### 3 補助対象経費

- (1) 低糖質商品など健康志向な商品を開発するための原材料費・包装するパッケージ開発費・改良費
- (2) 上記の他、会長が必要と認める経費

### 4 補助金額

補助額は、補助対象経費の合計額（税抜き）全額とし、上限を10万円とする。

### 5 補助金請求方法

補助金請求書に請求額の内訳が分かる書類（納品・施工業者等から発行される請求書、領収書等などの写し）を添えて、産業連携推進委員会事務局（新発田市商工振興課内）へ直接お持ちください。

### 6 請求受付期間

「本プロジェクト参加申込日の翌日」から令和7年2月28日（金）まで。

※令和7年2月28日（金）以降になる場合はご相談ください。

### 7 その他

- ・開発商品をPRするためサンプル品の提供を求めることがありますので、その際にご協力ください。
- ・不正な請求が発覚した場合は、これまでに支払った補助金額の全額を返還してもらうほか、参加事業者としての資格を取り消します。
- ・記載事項は今後変更の可能性がありますので、その際は随時ご案内します。

#### 【 問い合わせ先 及び 提出先 】

新発田市産業連携推進委員会事務局（新発田市商工振興課内）

〒957-8686 新発田市中央町3-3-3 ヨリネスしばた6階

TEL：0254-28-9650 FAX：0254-28-9670 メールアドレス：shoukou@city.shibata.lg.jp